

法医中毒学領域における分析用試料の代替性評価に関する研究のお知らせ

帝京大学医学部附属病院では以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間:2020年8月6日～2030年3月31日

〔研究課題〕

法医中毒学領域における分析用剖検試料の代替性評価

〔研究目的〕

中毒死が疑われる遺体の薬毒物分析用試料として一般的に血液が用いられますが、死因等により十分量得られない場合があります。そこで本研究では、血液以外の体液及び組織に着目し、血中薬毒物濃度と高い相関性が得られる代替試料を見つけ出します。

〔研究意義〕

薬毒物分析用試料として血液に代替する試料を見出すことで、法医中毒学分野の業務研究へ貢献する意義があります。

〔対象・研究方法〕

法医解剖における体液（血液、脳脊髄液、心嚢液等）及び臓器組織（肝臓、筋肉等）を用いて各種試料中の薬毒物のGC-MS*及びLC-MS*による定量分析を行います。これにより得られた薬毒物濃度と血中濃度との相関性を評価します。（*共に法医学領域のみならず臨床や食品、環境分野で汎用されている分析法です。）

〔研究機関名〕

帝京大学医学部法医学講座

〔個人情報の取り扱い〕

個人情報は他の情報との照合なしに個人を同定できない形に加工して研究責任者が厳格に管理します。研究成果は個人の同定不可能な形で公表します。

対象となる可能性のある方々のご遺族様で、ご家族の臓器等の研究への使用をご承諾いただけない場合や、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

問 い 合 わ せ 先

研究責任者:帝京大学医学部法医学講座 西尾 忠 教授
住所:東京都板橋区加賀 2-11-1 TEL:03-3964-1211 (代表)]